

# 第17期町田市立図書館協議会

## 第6回定例会議事録

日時：2018年4月16日（月） 午後1時～午後3時15分

場所：町田市立中央図書館 6階中集会室

### ■出席者

（委員） 山口洋、瀧桂子、坂西圭子、大石眞二、  
清水陽子、鈴木真佐世、石井清文、  
池野系、小西ひとみ、若色直美（計10名）

（事務局） 中嶋真（副館長）、陣内和之、北澤文子

■欠席者 0名

■傍聴者 1名

## 第17期図書館協議会 第6回定例会次第

### 《議事録確認》

第5回定例会議事録

### 《館長報告》

1. 人事異動について（資料1）

2. 平成30年（2018年）第1回町田市議会定例会

＜文教社会常任委員会＞ 3月20日（火）

○生涯学習部

・行政報告

行政経営改革プランの取組検討にあたっての市民意識調査の結果について  
（別紙「行政報告資料」）

・請願第4号

町田市立さるびあ図書館の存続を求める請願

・第7号議案 平成30年度（2018年度）町田市一般会計予算

○市民部

・行政報告

堺市民センター改修工事完了に伴う施設の利用再開について

＜一般質問＞ 3月27日（火）

○森本せいや議員

『当面の施政方針』について

（2）『行政経営改革の推進』のうち公共施設再編計画について、  
今後の鶴川図書館の在り方について。

3. 教育委員会

第12回 3月4日（金）

＜報告事項＞

・「第7回まちだ図書館まつり」の開催について

・「童謡誕生100年 童謡とわらべ唄 ー北原白秋から藪田義雄へ」展

の開催について（資料：チラシ）

第1回 4月13日（金）

<報告事項>

- ・「第7回まちだ図書館まつり」の実施報告について（資料2）
- ・子ども向け読書手帳の配布について（資料3）
- ・「本をめぐる美術、美術になった本  
～近代日本の装幀美本からブックアートまで～」展の実施報告について

（資料4）

4. その他

- （1）第7回まちだ図書館まつり  
（3月22日（木）～25日（日）、堺図書館を除く図書館全館・文学館）
- （2）2018年度予算について  
（別紙「2018年度生涯学習部予算総括表」「2018年度資料費」）
- （3）町田市市民参加型事業評価改善プログラムについて  
（別紙「改善プログラム（概要版）」、「改善プログラム」）
- （4）「鶴川地域図書館のこれから」ワークショップの開催について

《委員長報告》

《協議事項》

1. 図書館評価について
2. 次期生涯学習推進計画委員の選出推薦について

《その他》

## ■議事録

○山口委員長 それでは、時間になりましたので、第17期図書館協議会第6回定例会を開催いたします。

ちょうど2018年度という年度の変わり目で最初の協議会になりますけれども、今日は委員の皆さん全員にご参集いただきまして、ありがとうございます。

あと、今日は館長が公務でお休みということであります。

それでは、次第に沿って見ていきたいと思えます。

まず、議事録確認ですが、第5回定例会議事録につきましては、既に各委員に回覧が回っているかと思えますが、訂正等はもう済んでいると思えますので、現時点で特に問題がなければ確定にしたいと思えます。よろしいでしょうか。

では、議事録が確定になりましたので、公開をお願いいたします。

続きまして、館長報告ですが、今日は中嶋副館長をお願いいたします。

○中嶋副館長 それでは、館長報告をさせていただきます。

本日、申し訳ございませんが、館長が公務のため欠席となっておりますので、私からお話しさせていただきます。

3月は協議会を行っておりませんので、内容が多くなっておりますので手短かに説明させていただきたいと思えます。

まず、1番、人事異動についてということで、4月に人事異動がございましたので、資料1をご覧ください。

事務局でも異動がございましたので、紹介をさせていただきます。陣内は今までどおり事務局に在任いたしますけれども、以前事務局におった二方が地域図書館、木曾山崎図書館の係長として内部で異動いたしましたので、今度新しく本庁から来た北澤が事務局になりますので、よろしくをお願いいたします。

○事務局 北澤と申します。よろしくをお願いいたします。

○中嶋副館長 人事異動についてももう1回表を見ていただきまして、退職、転出された方は9名という形になります。これは再任用の方も含んでございます。そのうち、上の2人、菅谷と今井につきましては、かなり図書館のベテランだったのでございますけれども、退職になりまして再任用としてまた図書館で配置を

させていただきました。

それから、転入の職員でございます。友井以下6名の方がこちらにいらっしゃった形になります。ここには新人と書いてありまして、印刷をしたときはまだ確定していなかったのですけれども、新人がここで確定いたしましたして、此川愛莉、こちらは新卒の職員が入ってまいりまして、鶴川駅前図書館に配置させていただきました。

それから、実を言うと4月から産休の職員が1人おりまして、またもう1人すぐにまた産休に入る予定で、今2人産休の予定なのですけれども、通常は産休ですと、大体は臨時職員で対応という形なのですけれども、今回は1名、その分、こちらに職員としてつけさせていただきました。ただ、この場合は産休が明けますと、基本的には1名減という形になりますが、今回そういう方がいらっしゃったという形になります。

めくっていただきますと、今度は館内の異動です。先ほどちょっと申し上げた二方のように、11名が館内での異動を行っております。特に係長級で申しますと、今まで金森図書館の奉仕係長であった芝崎が鶴川地域図書館の奉仕係長、基本的には鶴川駅前図書館におる形になります。それから、忠生地域図書館の奉仕係の担当係長で木曾山崎図書館におりました由良が金森の奉仕係長になります。それから、1つ飛ばしまして、二方が中央図書館の庶務係の担当係長だったので、ここで忠生地域図書館の奉仕係の担当係長、木曾山崎図書館の担当という形になります。あと、館は変わらないのですけれども、中央図書館の奉仕係の担当係長でAV、視聴覚の担当であった佐藤が中央図書館の奉仕係の担当係長でリクエストを担当するような形で動かしております。以下は一般に職員が動いているような形になってまいります。

めくっていただきますと、今度は嘱託員でございます。嘱託員につきましては、基本的にはこの4月で4名の方がおうちの都合等で退職という形になりました。採用試験を行いまして、4名の方を採用させていただいて、こちらの減員を補っております。あと、同じように館内での嘱託員も異動しております。

このようにして、いわゆる常勤職員にしても、再任用職員にしても、嘱託員にしても、それだけ図書館の中を動かして、いろいろな経験をしていただこうと思っているような人事の方針でございます。

以上が人事異動でございます。

また、先に戻っていただいて1ページ目です。今度は平成30年（2018年）第1回町田市議会定例会がございました。こちらは通常ですと一般質問等があった後、常任委員会があるのですけれども、今回はちょっと変則で、選挙の関係などもありまして、3月20日に文教社会常任委員会、生涯学習部部分について行わせていただきました。結構いろいろ盛りだくさんなので、簡単にかいつまんでお話しさせていただきます。

1つは、部としての行政報告として、行政経営改革プランの取組検討にあたっての市民意識調査の結果についてということをお報告させていただきました。こちらは資料をつけてございます。

先ほどの人事の次のページあたりになっておりますけれども、行政報告資料がでございます。こちらは町田市5ヵ年計画17-21で生涯学習部全体で行政経営改革プランの取り組みをしておるのですけれども、その検討に当たって生涯学習施設や生涯学習事業の利用状況等を把握するため、アンケートを実施したので報告しますという形で議会に報告いたしました。

本来、この市民意識調査は本当はもうちょっと大きく、教育プランの調査もしているのですけれども、今回、議会には行政経営改革プランの部分、具体的に申しますと、図書館と文学館が2018年度中に検討しますというお話をしていますので、その部分を議会に報告したという形になります。調査は9月から10月に行って、3000人の市民の方を抽出して、1106部回収したという形になっております。こちらはホームページ等でも紹介しておりますが、説明資料は今回印刷させていただきましたので、ご覧いただければと思います。

見ていただくと、特に特記的などところを書かせていただいたところですが、1ページ目を見ていただくと、施設全般の話でいくと、市内にある次の施設を利用しましたかという設問で、図書館を利用したという方は47.3%、利用していないけれども、知っているという方は43.3%なので、図書館の知名度や利用率は高いんだなというところがここでわかってきます。

前回、教育プランをつくったときも同じような調査をしていますけれども、それよりも伸びているというのは、38%から47.3%に伸びているというのが今回の結果として出ております。ただ、現実に図書館の有効になっている利用券

の人は多分今23%ぐらいなので、多分それ以外の利用されている方が多いのかどうか、あとは回答されている人の傾向がどうか。全市民に聞いている訳ではないのであるのですが、23%から見ると倍ぐらいの数なので、そういう利用傾向もあるのかというのはここで見られるかと思っております。

あと、図書館を利用しなかった理由としては、忙しいとか、インターネットで情報を得られるからみたいな方が多いとか、めくっていただくと、何を期待していますかというのと、やはり図書の充実が59.5%で多いとか、そのようなことですね。

3 ページ目で、図書館の見直しを進める上で、先ほどの行政経営改革プランにかかわってくる部分ですけれども、最も重要だと思うことは何ですかというところだと、今のままで現状を維持してくださいというのが23%、もっと充実させてくださいというのが19.9%でほぼ20%というのが数としては多いなところなんです。あとは近くになくとも身近な場所で取れるようにというのが13.8%とか、そのような形になっております。

めくっていただくと文学館なので、こちらも簡単に触れさせていただきますと、文学館を使っている方は7.1%ですけれども、知っているという方が以前に比べて42.5%から61.2%に増えました。利用した人の割合も増えていますということで、メリットとか使用は上がっているのかなという形です。文学館を使わない理由等については、何を行っているのかよくわからないという方が51.7%で多いのですけれども、時間の余裕がない、家から遠いみたいな理由が多いということです。文学館は1館しかなくて、中心市街地にありますので、こういう結果が出てくるのかなという気がいたします。

あと、文学館はいろいろ活動しているけれども、何を継続した方がいいですかという質問に対しては、「町田ゆかりの作家の資料収集・保存・調査・研究」が最も多い。いわゆるアーカイブ的なものことについて、それがいいという方が一番多かったという形で、次いで「ゆかりの作家の展覧会」、展示の部分とかが24.4%、その次が「図書の貸出」が多くなっています。ただ、継続してほしい活動がないという方も1割強いらっしゃるような形にはなっております。

あとは文化都市として町田市が担うべき役割は何かというのは、イメージア

ップみたいなのが39.2%が多かったりとか、学校と連携というのが36.5%と多くなっています。あとは文学館的に言うと、作家の遺した原稿や書簡を収集・保存するみたいな、先ほどの収集することにつながりますが、それが次いで多くなっているという形になります。

めくっていただくと、先ほどの図書館と同じですが、文学館の施設の見直しを進める上で何が大事ですかという質問ですけれども、こちらは事業を縮小して、よそと複合化してより多くの情報サービスを受けることができるが32.2%で少し多くなっている。あと、今のおりのサービスという方が20%ぐらいいらっしゃる。これまで以上というのは16.8%という形になっております。

これが議会に報告させていただいた市民意識調査の内容となっております。

済みません、また1ページ目に戻っていただいて、次が常任委員会の中で請願が出ておりました、さるびあ図書館の存続を求める請願が出ておりました、こちらはさるびあ図書館を今後も現在の場所に存続させてくださいという請願が出ております。

こちらにつきまして部としての回答は、今、5ヵ年計画であるとか、公共施設の再編計画を踏まえて、さるびあ図書館を含む図書館全体のあり方について検討を行っています。ですので、さるびあ図書館の存続を前提という1個だけを取り上げた検討というのは、基本的には部として難しいと考えていますというのも、当然ながらさまざまな可能性について検討いたしますという回答をさせていただきました。願意の実現性ということになります。

そこで、議員さんからいろいろ質問をいただきまして、さるびあ図書館は町田地区にとって子育ての場所として重要であるとか、子育て支援などは代替策が必要ではないかとか、市民の意見を聞く場を設けてください。あと、学校支援とか移動図書館が重要というのは理解したけれども、やはり場所としても立地的な利点を検討してほしいであるとか、先ほどアンケートにありましたように、意識調査にあったように図書館を存続させてほしいという要望を生かして行ってほしいであるとか、このようないろいろなご意見をいただいております。

ちなみに、請願をいただいた方は7729名という形になります。市としては、先ほどと同じですけれども、委員さんからの質疑の基本的な前提としては、今



検討を行っておりますということと、2018年度中に見直しの方向性を決定しますと回答させていただいております。こちらの請願は、委員会では賛成多数で採択、それから本会議では全員賛成で採択されたというのが今回の請願の内容になっております。

続きまして、本来の一番大事な予算の部分です。第7号議案ということで、町田市の本年度の予算について出させていただいて、その中でもいろいろ議員さんからご意見等はいただきましたけれども、予算としては成立しております。

例えば中央図書館で今回一番大きなものは、後で予算のところでご説明しますが、大きな工事、トイレの工事をする予定なのですけれども、トイレ工事のときに子どもが開けられないような鍵を入れてくださいみたいな細かいお話が出たりとか、あとは事業委託の導入方向みたいなことを質問された議員さんもいらっしゃいました。要するに、もうちょっと業務をスリム化することを早急に結論を出してほしいみたいなご意見です。

私どもといたしましては、こちらの回答については、昔からですけれども、正規職員から嘱託員へ置き換えてきた経緯があります。それから、この先は会計年度任用職員という制度が始まるので、そういうものを見ながら考えていきますということをお話ししてございます。

あと、ICタグの評判であるとか、ICタグの反応みたいなお話があったのですけれども、ICタグは実を言うとアンケートで見ると、一番利用者の方の人气が高いということをちょっとお話しさせていただきました。

そのような形で幾つかご意見をいただいて、予算としては成立してございます。

次に、これはつけ足しですけれども、文教社会常任委員会は生涯学習部だけではなくて、市民部も入っているのですけれども、市民部で堺市民センターの工事が終わったという行政報告をさせていただきました。堺市民センターは、当然私どもも堺図書館が入っていますので、その中でお話を伺いましたけれども、特段これはご質問もなく、4月からやっていきますということでお話しさせていただきましたところ です。

次は一般質問が出ておりまして、3月27日ですが、森本せいや議員から、

『当面の施政方針について』ということで一般質問がございまして、行政経営改革の推進ということをして市全体として市長の方で話していたのですが、その中で今後の鶴川図書館のあり方についてというご質問が出ております。恐らく質問の趣旨といたしましては、やはりここで鶴川図書館、先ほどのさるびあ図書館と同じように請願が出ていますので、それについてどうですか、どのように受けとめていますかということ、あと鶴川図書館を今どのように検討されていますかということ、それらの検討結果がどのように出てきますかみたいなお話かと質問の趣旨としては承っております。

森本議員のお考えは、鶴川図書館というのは請願に沿って検討してほしいということ、あとは鶴川図書館というのは鶴川の地域ということで大切な施設であるから、存続は希望したいというのが森本議員のご意見でございました。

私どもの回答といたしましては、基本的に先ほどと同じですがけれども、あり方の検討をしています。当然、請願も出ていることを踏まえて、地元のご意見を伺いながら説明を行って検討していきたいと考えている、2018年度中に鶴川図書館も含む図書館全体の方向性を決定する予定というお話をさせていただいたところです。

議会については以上でございます。

次にめくっていただいて、今度は教育委員会、2回あったので2回分の報告をまとめさせていただきます。

まず、1つが3月4日にありました第12回、昨年度最後の教育委員会になります。こちらは報告事項を図書館としては2点出させていただきました。

1つは「第7回まちだ図書館まつり」の開催についてということで、これから開催しますということをごちらで報告いたしました。後でまた実施報告がございまして、まとめてお話をさせていただきます。

2点目が文学館になります。「童謡誕生100年 童謡とわらべ唄 ー北原白秋から藪田義雄へ」展の開催についてということで、今回資料で1枚、印刷のチラシが入っておりますので、こちらをご覧くださいと思います。ちょうど今週、4月21日を初日といたしまして、これは無料の展覧会になりますので、ぜひ皆さんもご参加いただきたいと思います。童謡誕生100年というのは何かから数えて100年かというのは、北原白秋の「赤い鳥」が創刊されて100年という

ことで、このタイミングでやらせていただく。北原白秋のお弟子さんに当たる藪田義雄さんが町田市にお住まいだったので、ゆかり作家という意味もござい  
ますので、今回の展示をさせていただくという形になります。詳細については  
チラシ等をご覧くださいと思います。

教育委員会のもう1回が、今年度の第1回を4月13日に開かせていただきました。  
ここでは3点、先ほどの「第7回まちだ図書館まつり」の実施報告、子  
ども向け読書手帳の配布、それから「本をめぐる美術、美術になった本」、こ  
れは文学館の冬にやった展覧会の実施報告を出させていただきました。ちょう  
ど資料がつながっていますので、先ほどのチラシの次のところをご覧ください  
と思います。

まず、まちだ図書館まつりの報告ということで、まちだ図書館まつり、子  
どもや保護者に楽しい場を提供し、図書館や本に親しみを持ってもらい、広く  
ボランティアグループの活動を知ってもらうという目的で、実行委員会ととも  
に開催しているということを報告させていただきました。今回は20団体が実行  
委員会をつくって企画運営したということをここで掲げさせていただいており  
ます。期間は3月22日から3月25日までの4日間、それから会場は中央図書館  
と工事中の堺図書館を除いた地域図書館と文学館という形になります。

ここで、イベントにつきましては次に全て報告書に入っているのですがけれど  
も、特記して大学生の方や中高生のプログラムの方が多かったので、教育委員  
会ではそちらの紹介をさせていただきました。ビブリオバトルは中学生6人が  
バトルとして参加していただいたというお話をいたしました。プログラムは  
全館で56個、参加者は1597人でしたというご報告をいたしました。

実を言いますと、この人数、2017年度は参加者が2203人なので、606人減少  
しているという状況でした。教育委員会でも若干質問があったのですがけれど  
も、主な要因としては、昨年度2017年度に行ったお祭りは5日間だったので1  
日分減っているということ、あと、そんなに大きくはないのですが、やはり堺  
図書館が休館だったので、堺地区で行えなかったことが要因としてあるとい  
うことはお答えをしているところでございます。

次に、資料3、表の次に出ているところですが、子ども向け読書手帳  
の配布についてということで、こちらは今日皆さんのところに1部ずつ配付さ

せていただいた子ども向け読書手帳を子どもの読書週間に合わせて配布します  
ということを報告させていただきました。配布期間は4月24日から、対象は5  
歳ぐらいから小学校低学年、1、2年ぐらいまでということで考えておりま  
す。基本的には図書館と文学館で配布するという形になります。

読書手帳は、基本的にここに書いてあるとおり、自分の読んだ本を記録する  
ということで、読書習慣を身につけるための取り組みの1つとして行わせてい  
ただきます。本を読み終えたら、読んだ日にちや本の題名とお薦め度みたいな  
ものを星のところに記入していただくような形になっていきます。読んだ冊数  
に応じて、図書館に持ってくるとスタンプを押して、スタンプが15個たまると  
図書館のシールをプレゼントして、また新しい読書手帳を差し上げるような流  
れになっております。自分で記録してスタンプをもらうことで本を読むことが  
楽しくなるというようなことでやらせていただきました。

イラストは、文学館に紹介をいただいて、中垣ゆたか先生に全部描いていた  
だいて、実はシールも中垣先生の絵のシールを使わせていただくという形にな  
っています。資料には出ておりませんが、とりあえず7000部印刷してあり  
ますので、数としてはそこそこあるのかと思います。これは広報等でまたこ  
れからPRを行うほか、あと、せっかく図書館は各地に地域館がありますの  
で、近隣の学校とか幼稚園、保育園とか、あと子どもさんが集まる子どもセン  
ターなどにはPRをするようにという指示を出しているところです。

次が資料4になりまして、こちらは文学館です。前回の展示になります。  
「本をめぐる美術、美術になった本」の実施報告ということで、1月から3月  
まで行って、観覧者は4441人で、2016年度の同時期に行った「野田宇太郎展」  
より数としてはかなり多い数の方がいらっしゃったという形です。講演会とか  
ワークショップをいろいろ行ったところですが、今回、どちらかという  
と、文学、文字ではなくて美術的な本の装丁とかブックデザインをテーマの企  
画展だったということが特徴であるかと思っています。こちらに出ております  
けれども、ポスターとかチラシの紙媒体だとかツイッターを活用した広報を行  
ったことに加えて、展覧会に関係する方がご自身のツイッターとかSNSで発  
信したこともありまして、40代～60代の来場者に加えて、10代～30代、若年層  
の来場者が多かったというのが印象だと聞いております。資料はいろいろなど

こちらから借りてきた資料です。あと、中ほどに出ていますけれども、特に市内の亡くなられた赤瀬川原平先生の資料などもお借りして展示ができたという形になります。

めくっていただいて、パブリシティですけれども、本展出品者の方々とか、弥生美術館などの資料を貸してくださった美術館さんとか、こちらでそれぞれの個人とか館で展覧会情報とか講演会情報を発信していただいたということが出ております。あと、新聞や「芸術新潮」に広告を掲載したとか、いろいろな新聞に情報が出たほかに、今回珍しく英字新聞の「ジャパントイムズ」にカラー図版とともに記事が紹介されたという話がございました。

こちらが教育委員会の報告となっております。

最後に、その他ということで幾つかお話をさせていただいて、(1)がまちだ図書館まつりということで、これは先ほどの教育委員会と同じお話なので説明は省かせていただきます。

次に、2018年度予算についてということで予算の資料を見ていただければと思います。先ほどの文学館の資料の次になっております。まず、生涯学習部全体の予算総括表がございまして、図書館ということで2018年度、2017年度の予算があって、比較すると約4000万円増額になっておりますが、この主原因は何かというと、先ほどちょっと触れさせていただいたこの中央図書館の5階と6階のトイレを直すのに予算的には2900万円、それから、これはうちだけではないのですが、このビル全体の防災設備の工事をしなければいけないので、そうすると、図書館の分、ホテルさんとか図書館とかお店があるので、それぞれ自分の割当分を出すのですけれども、その分が約1600万円、これが主な増要因で、あとは基本的にそんなに変わらない。

特に一番大事な資料費については、次のページに書かせていただきました。2017年度と2018年度の予算の比較という形になります。ほぼ変わらないのですけれども、中央図書館は今回多目につけさせていただきました。やはり各館を支援するという中央図書館の働きがあること、あと、レファレンス的基礎的な資料というのをそれなりにそろえたいと思いましたので、昨年度に比べて200万円増えているという形です。

あと、さるびあ図書館について、30万円なのですけれども、増額しているの

は、やはり団体支援、学校支援のための資料というのをもう少し増やしたいと思ってつけさせていただいたところです。その他の館の図書費は、2017年度と同じままという形になっております。

あと、雑誌も若干変動がありまして、さるびあ図書館がちょっと減って、鶴川駅前図書館が多目になったのですけれども、やはり雑誌全体を見てみると、鶴川駅前図書館は、大きさの割にはちょっと少ないかなと思ったところがありましたので、さるびあ図書館と金森図書館とバランスを合わせるような意味で、こういう形で今回編成を試みたところです。あと、本当にちょっとですけども、視聴覚資料は若干ながら資料費が減っているという状態になります。これが今の主な予算の状況と見ていただければと思います。

次に、その他の(3)です。町田市市民参加型事業評価改善プログラムについてということで、これは前回お話ししている木曾山崎図書館について、市民参加型事業評価が行われて、その改善プログラムというのが策定されましたので、こちらで決定がされたということで報告をさせていただきます。

木曾山崎図書館事業ということで評価された市民の方からの評価の総括ですけども、事業担当課では事業の課題を認識しているけれども、課題に対する具体的な対応策はこれからといった印象がある。まず、木曾山崎の地域特性と地域ニーズに合った図書館運営に具体的に取り組む必要がある。そして、図書館の役割や市民ニーズが変わっている中で、これらに対応した図書館サービスの提供や地域の交流の場として機能して欲しい。また、これまでとは違う図書館の未来像を描いて、それに向けて誰が何を担うかを検討すべきである。市全体として、市民とともに図書館がどのような形で地域社会の中で有効な役割を果たしていくかを議論して欲しいというのが評価委員の方の評価の総括という形になります。

改善に向けた主な取り組みということで大きく3点なのですが、木曾山崎図書館の利用環境の見直しということで、1階の普通の図書館の部分と2階のおはなしの部屋の活用などを検討してほしいということをおっしゃっております。より使いやすい、訪れやすい図書館にするために、高齢者とか子どもが利用しやすい読書スペースを確保してほしいというお話でございます。これが取り組みになります。

2点目が予約図書の受け渡しサービスの拡充ということで、予約図書の受け渡しサービスの新たな手法とか場所を検討して方針を策定するという事。

3番目が図書館の効率的・効果的な管理運営手法の方針策定ということで、8カ所ある図書館の効率的・効果的な運営手法について、他市状況等を調査した上で検討して方策を決定するという事、取り組みとして主なものを出させていただきました。

次のページ以降細かい表が出ているのですが、それをもうちょっと細分化したものがこちらになってまいります。今日は説明を省かせていただきますけれども、基本的には大きな3つの指標に沿ったものが改善プログラムとして動いていくという形になります。見ていただくとわかるとおり、木曾山崎図書館図書館の事業評価だったので、基本的に先ほどの概要で言うと1番の部分が木曾山崎図書館単独に当てはまることなのですが、2番、3番の部分は、木曾山崎図書館も当然そうなのですが、全館的に波及してくる問題であるという図書館全体としての指摘と受けとめております。

特に再三申し上げているこちらの2番、3番の内容については、やはり今進めている図書館のあり方の見直しやその延長線上の中で考えていかなければいけない問題かと考えています。木曾山崎図書館単体の問題は木曾山崎図書館を中心に具体的に考えていくというのが今後の流れになってくるかと思っております。

最後ですけれども、先ほどのレジюмеの前に戻っていただいて、(4)ということで「鶴川地域図書館のこれから」ワークショップの開催ということで、資料は今つけていないのですが、先ほどの森本議員が当面の施政方針で聞かれたりとか、当然昨年、請願とかが出ている中で、やっぱり市民の意見を聞きましょうということで、先ほどの部の方で行った市民意識調査もその1つですけれども、同じように鶴川の方の意見を聞きたいというのがありまして、とりあえずワークショップをやってみようという話になっておりまして、私どもだけではなくて、本庁の企画部門であるとか、団地の関係は住宅課が担当しているの、そちらと一緒にワークショップをやってみようということ、5月に考えております。

これから広報には出るのですが、5月13日の日曜日と5月25日の金曜日の2回、同じ内容のワークショップを行おうと思っております。場所として

は鶴川市民センターとポプリホールの会議室を押さえさせていただいて、そこでとりあえずやってみようかなと今考えているところでございます。今の予定では、市民の方を24人ばかり公募して、チームみたいなものをつくって、図書館の職員がファシリテーターというか、司会みたいになって、それぞれワークショップをやって、今、皆さんはどんなふうに図書館を使っているか、いかすかみたいなお話を聞いたり、どんなふうにしたいですかみたいなことを聞いてみて、現場というか、鶴川の方々ないしは市民の方々が何を考えているかを考えていくきっかけにしたいと思って、とりあえずやらせていただくという方向で今動いているところですので、よろしく願いいたします。

ちょっと多かったものですから、駆け足で話してしまいましたが、こちらの報告は以上でございます。

○山口委員長 それでは、館長報告を受けましたけれども、2カ月分ですので盛りだくさんですので、少し整理をしながら次第順に見ていきたいと思えます。

それでは、1番目の人事等についてということで、お手元にリストも配付されている訳ですが、これにつきまして何かご意見またはご質問があればお願いいたします。

私から、人事異動、今年もまたある程度大きく動いたように思えるのですが、結局、転入をされた方も含めて、図書館の専任の職員の方の司書資格の保有率というのはどのようなぐあいになったのでしょうか。

○中嶋副館長 基本的には変わらないのですけれども、ちょっと落ちるのかな。今ここの表で申しますと、出た方、菅谷は出たけれども、再任用で来ているのですが、菅谷、今井、渡部、守谷の4人は司書資格を持っていたのですけれども、ほかの人は持っていなくて、異動とか退職という形になっています。いらっしゃった方は、基本的には司書資格は皆さん持っていられない、新人の方も含めて確認いたしました。ですから、司書資格の率はちょっと下がってしまっているというのが現実でございます。

○山口委員長 今、たしか研修費で司書講習の費用というのはいりません。ただ、実際に異動を経て夏の司書講習のときには、現職の人が随分取りに来るといふのを私も大学で見っておりますので、なかなか大変だろうとは思っております。



れども、やはり資格があつて、そうでないと、やはり切り盛りできない部分もあると思いますので、ぜひそこら辺は職員の方々に働きかけをしていただきたいなど。本当ですと昔のように講習費が出るようになるといいのですけれども、そこら辺はちょっとご配慮いただければと思います。

ちなみに、今回転出される方で資格を持っている方が転出というのはないのですね。

○中嶋副館長 ありません。

○山口委員長 わかりました。

ほかにかがででしょうか。では、よろしいでしょうか。

では、次のところで今度は町田市議会ですね。3月市議会の定例会です。まず、文教社会常任委員会で行政報告、行政経営改革プランの取組検討にあつての市民意識調査の結果についてということで、今日は詳細なデータ、グラフを添付してござっておりますので、これについてご質問またはご意見などがあればお願いしたいと思います。

○鈴木委員 図書館は、いろいろな施設に比べて実際に利用している人もこんなに多くて、次のページの図書館に何を期待しているかというのも、図書の充実を市民の多くの方が望んでいるということ、この意識調査を実際の予算などの配分にぜひ生かしていただきたいなどと思います。今回、前年度よりは予算が増えたということで、下げどまってはいるけれども、図書の部分がずっと減ってきたので、今回、中央図書館があれですけれども、ほかの館はそんなには増やすことができていないので、意識調査は市民が何を考えているか、何を望んでいるかを調べて、それを市政に反映するということでしょうから、ぜひそこはまた今後來年度に向けて充実させていただきたいと思います。

○中嶋副館長 おっしゃるとおり、市民意識調査というのは、特に今回無作為なので、図書館を使っている人、使っていない人にかかわらず、皆さんに出していますので、これはデータとしてはかなり使えるデータなので、それを生かして今後も考えていきたいとは考えております。

○鈴木委員 もう1つ、図書館利用券を持っている人が23%で、利用している人の半分というところは、そこで読んだりして、実際には借りていかない方とか、家族で来て、例えば子どもの利用券とか孫の利用券で小さい子のものを借

りていくけれども、おじいさん、おばあさんが持っていないとか、そういうことなのでしょう。その辺の数字が半分というのは、持っている人の方が多くて、利用している人が少ないと考えるのが普通ですけれども、その逆というところはどういうふうに考えていらっしゃるでしょうか。

○中嶋副館長 分析はなかなか難しいのですが、2つありまして、1つは先ほどの回収率36.9%ということなので、逆に言うと、この3000人の皆さんが言っている訳ではない。逆に回答される方は、例えば図書館とか、そういう施設を使っている方が多いのかなと。そういう施設の話が出ていけば、当然ある意味その方々は答えられる訳ですね。使っていない人は、言われてもよくわからないと多分になってしまうというのが1つあるかと思います。

もう1つは、それでも47.3%というのは実際に登録している人の倍よりちょっと多いぐらいだと、今のこの瞬間だとそうだと思いますので、やはり登録していないけれども、使っている人がいるのかなと。それが結構率的に高い。さっきおっしゃっていた、自分は持っていないけれども、ご家族と一緒に来るとか、本は借りないけれども、新聞とか雑誌を読むとか、あとは変な話、鶴川駅前図書館のような複合施設だったら、よそを使ったついでに見る方がいらっしゃるのかなというのもちょっとは思っております。

その2つの点、どういう方が回答されたかとか、借りるのではない使い方の方がそれなりにいるのかなというその2点だと思います。

○鈴木委員 対象になるのは、例えばゼロ歳から人数に入る訳ですか。23%という分母になるのはゼロ歳から全員、町田市の人口に対してだと、逆に親はカードを持っているけれども、子どもは持っていないという場合もある訳ですね。

○中嶋副館長 そうです。もう1回整理いたしますと、こちらのアンケートは20歳以上80歳未満の人でやっております。それから、今おっしゃったとおり、図書館のカードを使っているのはゼロ歳から100歳までではないですけれども、全ての方なので、そこはちょっと違うかなと。逆に言うと、さっきおっしゃっていたお子様は使っているけれども、お母様は登録していない人などがそこに入っているのか、いつも子どもと一緒に来るけれども、子どもは借りているけれども、自分は特に使っていないという方がいらっしゃるのかもしれない

です。

○鈴木委員 わかりました。

○山口委員長 確かに統計というのは数字が出るので説得力はある訳ですが、今まで外部評価も含めて貸出数とか、あとは利用券の登録率で図書館のパフォーマンスといいますか、利用されている頻度をはかってきているものが多かった。これは基本的には図書館に来ている人ということですから、その点、来ない人も含めた上で出ている統計というのは、やはり意味があると思うのです。

47.3%が貸出のカードの登録率より多いというのは、実は図書館というのは別に借りるだけではなくて、ふらっとやってくる利用者もいる。あと、これは市内在住の方に無作為で送られている訳ですけれども、町田市の図書館というのは意外と市外から使われる率も高いですね。ですから、実際にはもっと利用頻度は高いと考えていいと思うのですね。そうすると、一定の数値の中で約半数近くが使うというのは、やはりその地域においては比較的よく使われる公共施設ということなのかなと。

今回、これは調査内容、学習活動に対する現状云々とあるけれども、例えば市における公共施設の利用頻度で並べていったときに、図書館というのは意外と利用頻度が高いと思うのですね。藤沢市などは統計をとるとトップになってしまうというのを現実に私は見たことがあるので、そういう点で言うと、ここは今後、予算の獲得とか図書館をどうしていくか、今ちょうどいろいろな議論が起きていますから、その際にここは押さえておかないといけないと思うのですね。

あわせて、図書館に期待することで、2ページ目で「図書の充実」、約6割の人がそれを指摘しているというのは、ある意味では普遍的な要求だと思うのです。さらに、3ページで「現在の図書館数のままでよい」が23%、厳しい財政の中でもこれまで以上のサービスを期待したいというのが約2割いますね。さらに、1つ飛んで蔵書数やサービスは限られても身近な地域の拠点であってほしいというのが12.8%、こう考えてみると、現在あるべき場所にある図書館を存続し、充実してほしいという意見が根強いのではないかと、私はこのデータから読み取りたいなと思うのですね。

そういう点では非常におもしろい結果が出てきているかなと思うのですけれ

ども、この結果については既に公表されているのでしょうか。

○中嶋副館長 ホームページに発表しておりますので、議会の後に出しているはずです。

○山口委員長 わかりました。

この点につきましていかがでしょうか。

1点だけ、中嶋さんにお尋ねするかはあれですが、この結果を受けて図書館としては、今後どう考えなければいけないかと思われているのか、そこら辺をお聞かせいただければと思うのです。

○中嶋副館長 こちらは、今、委員長が整理していただいたとおり、意見としてはこういう形で出てきているというのは、当然ながら深く認識はしております。ただ、一方で行政経営計画というのはコスト面も含めて、図書館だけではないですけれども、施設を今後どうしなければいけないか、例えば図書館は老朽化している方が今多いぐらいなので、そことのバランスで考えていく必要があるかなというのは、図書館サイドとしても認識はしているところです。

ただ、こういう必要があるというご意見と現実的に建物を持つかどうかみたいなことも含めた上では整理して考えていきたいとは思っています。

○山口委員長 市民の要望ですので、ぜひそこを尊重する方向でいろいろ検討してほしいと思うし、協議会も当然それを受けていろいろな議論を進めていくのがあるべき姿なのかとは思っています。

1点だけ追加の質問ですが、図書館、文学館ともに自由記述というのが最後にありますが、これについては、ホームページでは詳細な自由記述の事例が公表されているのでしょうか。

○中嶋副館長 出ているかどうか確認いたします。

○山口委員長 実は前に、3年前、4年前ですか、図書館のアンケートをやったときに、自由記述に相当具体的な市民の要望が出ていて、もちろん、それが全部実現できる訳ではないけれども、あっ、こういうことを求めているのだなというのが非常によくわかるのですね。ホームページに出ていれば、それを見ればいいのですけれども、もし出ていないようでしたら、ぜひ協議会に参考資料としていただければ、今後それを参考に議論したいと思います。

○中嶋副館長 わかりました。

○山口委員長 その点、お願いいたします。

○鈴木委員 重ねてですけれども、請願というのは、そこに関心がある人が書くので、市民全体の声とは言えませんが、これは本当に無作為の人たちで回答があった人たちに、現状にほとんど近いような感じで、財政が厳しい中でももっと図書館の施設や事業を充実して、さらに今以上のサービスを受けられるようにしてほしいという声がこんなに大きいということが、改めて私たち図書館のことをいつも考えているような者だけではなくて、一般の市民の方たちがこのように思っているということは随分重いことではないかと思うので、その辺は考えるときに考慮していただきたいと重ねてお願いします。

○山口委員長 ほかに何かご意見はよろしいでしょうか。

では、次に今度は請願第4号で、町田市立さるびあ図書館の存続を求める請願ということで、先ほど副館長から文教社会常任委員会で賛成多数、本会議で全会一致で採択という報告がありました。7729名、その数字は請願の関係で言いますと大変大きいと思うのですね。これにつきまして、何かこの場でご確認またはご発言はありますでしょうか。

○鈴木委員 図書館の回答をなされた内容が、鶴川図書館の請願のときに回答なされたことと何も変わっていないというところがどうも、決定が6月ということで、具体的には何もおっしゃれないのかもしれないのですけれども、8館のうち2館を集約する、検討するというふうに具体的におっしゃっていて、それが鶴川図書館とさるびあ図書館であるという感じなのに、全体のことを考えているから具体的な図書館については何も言えないといっても、かなり検討もなされていたと思うのです。一、二カ月で結論を出そうとしているときでも、何もおっしゃれないというのは残念で、市民としては何かもう少しそういう市民の声に近づくような回答が得られたらいいなと思いました。

○中嶋副館長 今おっしゃったように、さるびあ図書館と鶴川図書館、それぞれ請願が出ておりますけれども、基本的な流れとしては全体があるというお答えをさせていただいているのです。ただ、さるびあ図書館に関して言うと、鶴川図書館との機能の違いという問題が1つありまして、当然請願者の方もお話しされたし、私どももお話ししましたがけれども、移動図書館の基地とか、学校とか団体の支援ということは、逆に言うと、やはりさるびあ図書館単体では多

分考えられない。変な話ですけれども、集約するにしても、しないにしても、それを考えるというのは、全体のサービスをどうするかというのがわからないと何とも言えないというのが正直なところです。ここは鶴川図書館との違いかなとは考えております。こここのところは今回の請願の中でもお話はさせていただいたところです。

○鈴木委員 逆に言えば、移動図書館のこととか学校支援のことが解決しなければ、さるびあ図書館をなくすことはできない。どこかの図書館で、その機能が十分にできるようなことが見つければいいのでしょうかけれども、その部分を切り捨てることは図書館としては考えていない訳です。移動図書館とか学校支援のことは、どこかの図書館では必ずやったださるということですかね。

○中嶋副館長 基本的に移動図書館という機能は、今の段階では図書館がないような地区にサービスするであるとか、あとは学校支援とか団体支援というのは重要な機能でありますので、それをなくすということは基本的にはないのです。ただ、機能なので、今のまま残すかどうかというのはまた別のお話で、やり方を変えたりとか、そういうことの工夫は必要だなとは思っております。ただ、3つのそれぞれの機能というのは、本当に重要な機能というのは認識しているところです。

○鈴木委員 さっきおっしゃったように、鶴川図書館は機能というよりは鶴川団地の中の図書館ということで、今回、住宅課や何かと一緒にワークショップをするということですし、それぞれにそういう部分をどうするかということで考えてくださっているのはわかりました。

○山口委員長 ほかにいかがでしょうか。

私からですが、先ほど身近なところという意識調査にもあったとおりで、確かに上位計画で公共施設の再編というのが今動いている訳ですけれども、一方では、その仕組みがなぜそこにあるかという理由もあると思うのですね。私は、文教社会常任委員会の傍聴はできませんでしたがけれども、町田市は全部インターネットで動画配信なので実は見ておまして、熊沢委員かな、5カ町村に1つずつ、要するに、町田市は旧5カ町村が合併して市になった。そこに1つずついろいろ施設をつくっていつている。その中で、さるびあ図書館は原町田地区の施設という位置づけになるのではないかということをおっしゃって

た。

ですから、それを例えば4カ所にまとめましょうというのが今コンパクトシティ構想などで出ているのだろうけれども、そうなってしまうと、もともとの地域というのが完全に分断されていくということになるし、あと、図書館というのは、さっき見たように生涯学習施設の中で町田市で一番使われているのですね。理由の1つは、生涯学習センターが1つしかないという問題もある。ほかの地域だと公民館がいっぱいある訳ですね。そこが拠点なのだけれども、なくて、むしろ図書館が生涯学習の拠点になる。

ただ、これはある意味いいことだと思うのです。アメリカなどだったら公民館はないですから、図書館の2階に公民館的施設があつて、そこを使った人が図書館で資料を借りていく、要するにリンクする訳ですね。ですから、逆に図書館があることによって、それを拠点に地域を盛り上げていくということもできる、まちづくりができるという発想もあるのかなと思うのですね。

ですから、そこら辺は、上位計画というのが一体どこまでどういうふう動くのか、私は十分熟知はしていませんが、出てくるものを見ると、市民や利用者の側はちょっとスタンスが違うのではないかというのが、こういう具体的な調査の結果としてあらわれているように思います。それをこれからどう計画とすり合わせていくのかというのは、むしろ行政サイドの腕の見せどころだと思うので、計画ありきよりも、どうしたらいい状況がつかれるのかということを考えていただきたいと思います。

協議会は諮問があつて答申を出すだけではなくて、図書館法上は図書館サービスについて意見を述べるというふうに法令上出ています。そういうところは積極的に発言をすることがむしろできると思いますので、ぜひ委員の皆さんにもいろいろご発言をしていただければと思います。

この請願の件につきましてはよろしいでしょうか。あと何かこの場で確認を——いいですね。

では、その後、市民部の行政報告で堺市民センターの改修工事完了に伴う施設の利用再開ということですね。これは堺図書館の利用再開ということですが、よろしいでしょうか。

失礼しました。もう1つ、生涯学習部で第7号議案、町田市一般会計予算で

図書館の予算についてということで説明がありましたが、これにつきましてはいかがでしょうか。

この予算については、建物の改修などの費用が計上されたことによって、ある程度増えてはいるけれども、前から議論になっているのは資料費ということになります。下げどまって少し回復したというところは、その少しをとるご苦労はあったのだろうと推察する訳なのです。しかし、残念なことにまだ少しというところだろうと思いますね。

ただ、これは私から副館長に質問ですが、実際に折衝などをなさっているいろいろな感じておられると思うのです。図書館の資料費が少な過ぎるのだ、これはたしか議会でもちらっとそのようなことが出ていたと思うのですけれども、それは行政サイドもそういう認識を最近お持ちいただけるようになったのでしょうか。

○中嶋副館長 なかなか難しいのですけれども、私どもとしては、資料費に限らずですけれども、必ず他市比較ということをしごく重視しているのです。当たり前のことですけれども、そうすると、当然ながら他市比較でうちは少ないというのはわかる訳です。そこは必ず説明資料の中では入れている部分です。多摩の地区ではこうですけれども、うちはこうですみたいな話をしている。今うちは1人当たりになると一番少なくなってしまうのが現実ですので、ついに八王子市さんに負けてしまいました。人口が多い方が不利なのは確かなのですけれども、そういうところは必ず予算の折衝のときには財政当局には伝えているところです。

○山口委員長 八王子市に負けたということは、多摩地域では最下位ですね。まだ今年の図書館の年報、次の年報が出ていませんけれども、毎年見ていると、町田市はどんどん資料費が減っているのだけれども、蔵書回転率は高い。1人当たりの貸出は40万都市で高い。だから、非常に少ない蔵書を市民が一生懸命借りている。そこにもうちょっと足してくれないと、そのうち本当に飽きられてしまう可能性があるのですね。

子育て世代が最近多く町田市に越しているのだということは話題になっている。南町田もそうですし、堺もそうですけれども、子育て世代というのは意外と文化、教育にも敏感な世代ですので、お母様方のお話を聞いていると、図書



館がなぜないのですかという話は時々聞きますね。そういう意味で言うと、身近に欲しいというのがあれば、行けば豊富に資料がある、それは1つの魅力だと思うのです。だから、その点で言うと、今、一生懸命周りから人を呼び込もうというのが市の方針のようですけれども、うちは図書館で呼べますよと。

最近、東名高速を走っていると、大和市が日本一の図書館のまち大和とかいって、300万という数値は本当か？と思いますが、そういうことで宣伝しているのもある。だから、もうちょっと資料が充実するための予算というので、そのためには図書館の方々が一生懸命折衝するだけではなくて、もっと伝えていくしかないのかな、知ってもらえないのかなと思うのですね。

この予算の件につきましてはいかがでしょうか。

○清水委員 今のお話と重複するのですが、学校の指導員の方に先日お会いしたときに、学校支援で貸していただく本が古い。冊数は借りてこられるのですが、新しい本が入っていて、それが学校でも買わなければと思えるような本が入ってこないということで、町田市の子どもに向けた本の新しい本がどうなっているのだという話をされました。私が見ていても、新刊が買えていないような状況というのはすごく顕著だと思うので、資料を充実するという点からも、資料費はぎりぎりのところまで来ていて、もうこの後は古くて使えないところまで来てしまうと思うので、学校支援ということも大切なことだと思いますので、ぜひ資料費を増やしていただきたいなと思います。

もう1つ、この前、団体利用の貸出のことで利用案内を見ていて、貸出対象資料のところに同一テーマの資料をまとめて借り出すことは個人利用の方や他の団体への資料提供ができなくなる場合がありますので、ご遠慮くださいというふうに案内が書かれているのですが、この文章はいつから入っているのですか、初めから入っていたのですかね。団体で借りる場合には、同一テーマの資料を借りるというのはよくあることで、これを否定されてしまうと、学校などの場合は利用ができなくなってしまうのですが、こういうのが文章にあらわれていて、しかも資料が充実していないということになると、団体利用をするなというふうに読みかねないと感じてしまったのですが、いかがでしょうか。

○中嶋副館長 まず2点ですね。1つは学校支援の本が古いということで、資

料費がない中で学校支援を大事にしているので、今回、先ほど紹介させていただいたとおり、本当に些少ですけれども、さるびあ図書館に30万円つけたのは、やはりそこら辺の判断がありました。どうしても全体資料費が少なく、ないものはないので、その中で買っていかなければいけないというのが現実にある。それは学校支援だけでなく一般の方、生涯学習ですから、あらゆる分野を含めてそれは考えなければいけないのかなと。言い方は変なのですけれども、中央が200万円増えているのも、なるだけ多くの分野の本が買えるようにということもあってちょっと増やしたところはある。ただ、この中で泳がざるを得ないというのは正直なところですよ。

あと、2点目の同一テーマのまとめ貸しがいつから文書が出ているかというのは調べます。同じことなのですから、学校支援はすごく大事なのですが、学校同士であるところがみんな借りてしまうと、次の学校さんが借りられないというのが現実に出てきていますので、そこら辺で一応注意喚起させていただいているところかと思えます。そこら辺は、ちょっと古い話で私が図書館に入ったのはまだお金があったころで、十五、六年前かな、そのときでも団体に借りるのは、皆さんお互いさまで借りてくださいというお話は口頭ではしていたかと思えます。

そうしないと、ある分野だけどんどんなくなってしまうというのは当時でも出ていましたし、本当に申し訳ないですけれども、今の時点では資料費がないので、そういうものがもっと顕著に出てしまう。テーマによっては一般の方も使っていらっしゃる本が入ってくると、その方々も読めなくなるというのは、どちらをとるかみたいな部分というのが出てくるので、そこら辺はある意味紳士協定でお互い皆さんやっていらっしゃると思うのですけれども、お願いしたいというのが正直なところですよ。

○清水委員　そういう話はもう前々から聞いていたのですけれども、そのときにどういうふうに運営していくかということが図書館の取り組みになるのではないかと思うのです。そこで、ご遠慮くださいというふうな言い方をされてしまったら、初めて使う人にとってはもう使ってはいけないのだなととられてしまうと思うのです。今まで口頭でそういうふうに説明をしていただいたのであれば、また状況がどんどん悪くなるのであれば、そういう利用する人たちに集

まってもらって話し合いをするとか、これだともう資料を使わないで残ってしまってもそのままになってしまうし、資料を上手に使うということでは、この言葉ではつながっていかないような気がするので、そここのところを考えていただきたいかと思います。

○中嶋副館長 おっしゃることはよくわかりますので、そこら辺はまた検討させていただきます。特に今、教育プランとの関係で学校支援というのが大きくなってきていますので、その中で学校をどう支援するかというのは、当然学校さんや学校に入っている団体さんなども含めて考えていかなければいけない大きな課題だと思っております。

○山口委員長 学校支援という側面のところが出ている訳ですけれども、実際に学校は、学校図書館の費用が増えるなどということは現実にはないですね。その点で言うと、これは少しでも増えてくれないと、やはり学校の現場に影響が出るのではないかと思うのです。今、この4月から新学習指導要領が動き出したりして、学校側もいろいろと体制が変わってきていると思うのです。その点でここら辺のわずかなる資料の増加ですけれども、これはいかがなものかなということで、学校のお立場から先生方いかがでしょうか。

○大石委員 本年度から3カ年か4カ年計画でICTの充実ということで、各学校にタブレット端末とクロムソフトが全校に配備されるということで、もちろん図書費が多いにこしたことはないのですけれども、予算を一般財源から引っ張ってくるということで、何かを減らさなければならないというところで、学校図書費とか、その辺が影響を受けるのかなと思っていたら、ふたをあけたら、それほど影響を受けなかったというようなことで安堵しているところなのです。ですから、もちろん多いにこしたことはないのですけれども、工夫をして、税収が増えない中で、よく中央図書館さんが頑張ってくださったのかなと私などは逆に感謝しているところです。

○山口委員長 小学校の立場から坂西先生、いかがですか。

○坂西委員 小学校でも予算を増やすことは、学校独自としてもなかなか難しいのですが、例えば学級文庫だとか、学校図書館でないところ、子どもたちが手に取りやすいところの本は、卒業していく子どもたちなどの家庭から少し寄附をいただけたら、読まない本だったらご寄附くださいというようなことで声

をかけたら、いろいろなものが集まりまして、そういったものを展開し、学校で調べ学習などを展開したいものは当初予算を使ってということで、その辺、切り分けをして、ゾロリシリーズとか、幾らあってもすぐ汚れてしまってぼろぼろになってしまうような本は家庭からの寄贈で賄っているなどということをおこなった工夫でやっています。

○山口委員長 ありがとうございます。大変な思いをなさっているのだなというのはわかります。ただ、学習指導要領では、それこそ情報リテラシーというのが表へ出てくると、自分で情報を得て、それを評価して活用してというときに、学校図書館が1つセンターとして機能するような方向性も描かれているので、学校図書館をバックアップする形で結局公共図書館もある訳ですので、そこら辺を今後とも何とかわずかな増加を維持して増やして行ってほしいと思います。

○鈴木委員 直接図書費のことではないのですが、社会教育費の予算のところの社会教育総務費というのが今年結構な割合で増えているのは、博物館の考古学的資料を別の場所に移したりとか、そういうことでかなりの予算をとっているのでしょうか。

○中嶋副館長 確認しないとわからないのですが、恐らく建物の修復とか、そこら辺の予算の増減ではないかと思います。文化財指定になったような古い民家とかがございませぬ。そこのお金ではないか。確認はしますが、言いかえますと、この上下で、そういうものもあるのですが、私どもも、結局、工事のあるないだけでお金としてはすごく上下が出てしまうのです。例えば、今回、図書館は中央の大きな工事があるって、そうすると来年は工事が無いから下がるのです。どちらかという、余り永続的な話ではなくて、それぞれのときの状況で変わってくる部分ではないか。社会教育総務費が増えた理由はこれから確認いたします。

○山口委員長 では、この件、予算についてはよろしいでしょうか。

では、引き続きまして、先ほどちょっと触れましたけれども、堺市民センター改修工事につきましてはよろしいでしょうか。

では、次に森本議員の当面の施政方針ということで、今後の鶴川図書館のあり方が話題になりましたけれども、これにつきましてはいかがでしょうか。

○鈴木委員 後でワークショップの関係で。

○山口委員長 ワorkshopの方で一緒に扱いますか。

では、先へ進みます。今度は3番目、教育委員会定例会、まちだ図書館まつりについては、その後、その他というところでまとめて出ますので、先に文学館の「童謡誕生100年」、もう1つ、文学館で「本をめぐる美術、美術になった本」、この2つの展示館、展覧会についての質問またはご意見があればお願いいたします。

では私から、資料4「本をめぐる美術、美術になった本」のところで、今回、ツイッターなどで情報が拡散をして、40～60代の来場者及び10～30代の若年層の来場者が多く見られたということですが、これは最近、図書館もツイッターをやっていて、文学館もツイッターをやっていて、こんなことを言ってしまうと申し訳ないけれども、文学館の方がツイッターの回数が多いかなと思うのです。逆に、そこら辺が何か宣伝も兼ねて情報の拡散に効果があったのか、それとも前に作家さんご自身もしくは編集者の方たちの発信が結果として来場者を多く呼んだという話もありましたけれども、そこら辺はいかがですか。

○中嶋副館長 そこまで踏み込んで文学館には聞いていないのですけれども、もう1回確認いたしますと、図書館のツイッター、ホームページもそうですけれども、実は全部決裁したものを出している。いわゆる即時性という意味ではちょっと弱いのです。勝手にここで私が書いてぴっと出すという訳にはいかないような形はとっています。ただ、そういう意味では、文学館はもしかしたら私どもよりも組織も小さいので機動性はあるのかとは考えています。

あと、ツイッターとかSNSのどういう効果があるかというのは、これは文学館でもかなり分析はしているところだと思いますけれども、私の見る限りでは、今回の傾向とかを見ると、やはり出品者であるとか、あとは、こういうことを言うと怒られてしまうのですけれども、弥生美術館さんクラスになるとかなり有名な美術館でして、そこの方がついでに町田市もやってあげるかみたいなことをやってくださると、フォローしている人は多いかなと。

あとは出品者の方とか、今回、若い方が多いのは、恐らく研究者の方の先輩とか先生とかが自分自身も含めてやっていらっしゃると、仲間うちとか関係者

で広がっていくというがあるので、たしか私も前に申し上げたことがあるかもしれないのですけれども、いわゆるロコミのツイッター、SNS版ということなので、作家さんなり関係者のツイッターというのは強いとは思っております。

○山口委員長 何はともあれ情報の欲しい人に伝わっていかないと、なかなか来てもらえないし、いい企画をしても伝わらないと来てくれないので、それはいろいろ工夫してほしい訳ですが、今ちらっとご説明いただいた中央図書館のツイッターは決裁を経て上げるというのは、今、あっ、そうだったのかというのでちょっと驚いたのですけれども、ほかは決裁をとらないでやっているところが多いと思うのですね。

例えば、前に大分話題になりましたけれども、鎌倉の市立図書館は、あの件があったときに私が鎌倉に行って聞いてみたら、いや、あれは全部職員の判断でやっている。つまり、ライブラリアンが自分の判断で。見ていますと、中央館から出る場合もあれば、地域館から出る場合もあるのですね。しかも担当がばらばらで、1日に三、四回ツイートが出ている。でも、決して問題、トラブルを起こすような内容もなければ、逆に個性が出て、それで親近感を感じるツイッターの情報だと思うのですね。

ですから、ツイッターの特性を考えて、もうちょっと自由に工夫されてもいいのかなと。私はそれでも大丈夫ではないかと思うのですけれども、そこら辺はいかがですか。

○中嶋副館長 今ツイッターをやっているセクションは、町田市だけで言うと、文学館も私どもはやっていますし、ほかのところもやっていますけれども、基本的には決裁を経てと、基本のルールで動いています。ただ、先生がおっしゃるとおり、ツイッターの特性というのは何かというと、すぐ出せるということなので、そこのバランスというのは個人情報審議会なりには聞いていかなければいけないのかと思っています。

ただ、現状では、申し訳ないのですが、やはり決裁が必要です。私も毎日見えています。係長に来て、私に来て、さらに館長に行って決裁です。

○山口委員長 もう既にでき上がっている情報を流すのであれば、それは確認もあるでしょうけれども、即日性、速報性を考えると、その場でリアルにどん

どん流していくことになると思うのです。後で図書館まつりが出てきますけれども、これなどもどんどんその会場、会場で情報を流していったらおもしろいと思うのです。そういうことは現実に可能なのだと思うのですけれども、そこは仕組みの問題が今後ありそうなのかなというので、ぜひ検討を重ねていくべき課題かとは思っています。

文学館の展覧会については、ほかによろしいでしょうか。

では、順番は前後いたしましたけれども、先に教育委員会の報告事項のところで、子ども向け読書手帳の配布について、ご発言またはご質問などがあれば、よろしくお願ひします。

○鈴木委員 これは各館において子どもが本を借りるときに、お渡しするという感じですか。配布の仕方としては学校とかでは配っていないのですか。

○中嶋副館長 読書手帳ですけれども、今の考えとしては、基本的に図書館にいらっしゃった方に差し上げる。別に借りなくても、欲しいよという子が来たら上げます。学校には学校で今情報を流しているところです。学校で配布するかとか、その次の段階はまた状況を見てから考えていこうとは思っています。ただ、小学生ですけれども、全校にはこういうものを行っていますということではお知らせするところです。

○山口委員長 ほかにいかがでしょうか。

絵をお描きになった中垣さんは町田市にお住まいの方ですね。ですから、そういう点では地元の作家さんがかかわっているというのはいいなと思うのですね。

○鈴木委員 今、町田市は若いイラストレーターとか、そういう人たちがいろいろ活躍できるようにしていらっしゃって、それはいいことだなと思っています。文学館で中垣さんを取り上げたことで随分中垣さんは名前も知られてきたり、お仕事も増えて活躍していらっしゃるのは、町田市が魅力的になるには、そういうことも大事なことかと思ひます。

○山口委員長 今度は4月24日からということで5月12日までですか。

○中嶋副館長 スタートするだけで、その後はずっとやります。

○山口委員長 では、むしろ今後どのくらい利用されていくかというのを見守っていきたいと思ひます。よく読書通帳と称して、ATMみたいに入れる機械

で打ってというのをやっている図書館もあるけれども、あれなどは初期投資が何十万円、何百万円とかかる。それに比べますと、これは自分で書き込みながらやっていくという点ではいいですね。ぜひこれをうまく活用して、つなげていけるといいですね。

○鈴木委員 これがいっぱいになったら何を、スタンプ……。

○中嶋副館長 シールです。シールを差し上げるので、イメージとしては、大きな土星のマークがありますね。そこに張ってもらおうようになっているのです。こちらが貼るのではなくて、お子さんにあげて、好きに使ってくださいということでやる形になります。ちなみに、シールも中垣さんに書き下ろしで描いていただいていますので。

○鈴木委員 文庫でも借りた本をカードにして、それがいっぱいになると、ちょっとしたプレゼントをあげると、子どもはうれしいみたいですね。

○山口委員長 小学校の5、6年生が対象とはなっているけれども……。

○鈴木委員 5、6歳。

○山口委員長 失礼、5、6歳ね。低学年ね。そうすると、その上の学年はということも出てくるけれども、なかなか難しいとは思うのですね。

○鈴木委員 そういうのを喜ぶのは低学年ぐらいまでかもしれないですね。

○山口委員長 これをきっかけに読書が習慣化すればということだと思おうのです。

よろしいでしょうか。

次に、先ほど教育委員会の報告事項にもありましたが、第7回まちだ図書館まつりについて、ここでまとめて質疑応答をしたいと思います。

参考資料には、報告ということで各イベントの日付、会場、プログラム、主催団体、参加者数、そのうちの子ども数等詳細なデータをつけてくれている訳ですが、これにつきまして何かご質問とかご意見、また委員さんの中には参加されている方もいらっしゃるかなと思うので、何か補足の状況などがあれば、この場でお願いしたいと思います。

○鈴木委員 去年から地域館も参加するようになって、今年は大分また各館でのおはなし会とか参加が増えて、中央図書館だけではない、町田市全体の図書館まつりに近づいてきたかなと思っていますが、まだ館によって、館が独自に



盛り上げるような感じにしているところとそこまでいっていないところと、もちろんあったようではすけれども、それがだんだん慣れてくると、もう少し各館で独自にいろいろな宣伝とか、そういう部分もやれるようになるかと思っています。

去年の数字がどうかというのはあれですが、参加者数が1597人のうち、子どもが660人となっています。だから、昨年よりは増えているのだと思うのですけれども。

○中嶋副館長 実は減ってしまして、去年は2203人です。

○鈴木委員 去年よりも減っているのですか。

○中嶋副館長 はい。ただ、先ほども申し上げた理由はあるので。あと、子どもの参加者が去年は1141人です。先ほども申し上げましたが、全体的に減っている一番の原因は、去年は5日間やっていて、今年は4日間ですので、それは大きいかなと。どうしてもスケジュールの関係で実行委員会の方に日程を組んでいただいているのですけれども、そこが一番大きいのと、些少ですけれども、堺があいていないというので、あちらの地区は全くないという状態です。

○鈴木委員 子どもまつりではなくなったということは別に、去年から子どもまつりではなくなっていて、大人のイベントというのも、でも、大人向けのイベントは中央図書館ぐらいですかね。地域館は、おはなし会とか、ブックトークだから、余り子どもが減ったということはないのでしょうかけれども、おはなし会の回数としては多分今年の方が増えていると思うのですね。

実質、去年は5日であっても、鶴川の地域などはやらない日の方が多かったというか、1日に1つぐらいやって、やらない日もあったけれども、今回は1館で午前と午後にやったりとか、木曜日だけでなく、金、土、日はダブっているか、いろいろやったりもしていたので、各館で多分そういうイベントの回数は増えているかなと思うのですけれども、中央図書館が少し減ったのですかね。

日数といっても、水曜日とかが入っても、水、木とか、そういうところは、初日は中央館はオープニングイベントをするから、水曜とか木曜に関係なく、初日はある程度集まるのでしょうけれども、1日少ないとこんなに違うのかなと。頭割りすれば、そうなのかもわからないですけれども、何となくイメージとしては、今年は去年よりも盛り上がったのかなとか思ったのですけれども、

それでもなかったのですかね。

○中嶋副館長 もう1回整理いたしますと、イベントの回数につきましては、昨年は60プログラム、今年は56なので、ほぼ同じ。ですから、日数で言うとも増えている意味というのはわかります。1日減っている訳ですから、20%減っている訳ですから。

○鈴木委員 そうですね。

○中嶋副館長 あと、やはり子どもさんが少ないかなというのは、まだ分析はしていないのですけれども、ざっと見たところ、2つ確認できたのですが、1つはオープニングイベントに余りお子さんが来なかった。これは理由がありまして、寒かったからです。去年、オープニングイベントに周辺の幼稚園さんとか保育園さんに声をかけていて、小さい子を保育士さんたちが連れてきてくださったのですけれども、今年はほとんどそれが園として参加はなかったのも、それだけで何十人か違ってしまうのかなと。

あと、これはイベントを見ていて思ったのですけれども、中央図書館ですが、歴史関係のイベントが、やはり大人向けにシフトしている内容なので、お子さんの参加がほとんどない。悪いことではなくて、イベントの内容の問題ですので、その辺は若干子どもさんが少ないというふうになるかなとは思っています。

あと、余り大きい声では言えないのですが、土日が大変天気がよかったので、みんなお花見に行ってしまったというのがあるのですけれども……。

○鈴木委員 地域でお祭りみたいなものが結構あったし。

去年はエントランスのところで、幼稚園とか保育園などの絵本のある風景みたいなもので、各幼稚園、保育園にも働きかけもしたから、その辺で保育園、幼稚園の子がいっぱい来たということもあったのかもしれないね。

○山口委員長 私からですが、参加者数とうち子どもというので、細かくデータを示してくださったので、いわゆる大人の参加者ですか、大人中心のイベントの需要がそれなりにちゃんとあるのだなということは見えてきますね。ですので、当初「子ども」とついていたのを取って図書館まつりになったというのは、方向としてはうまくいったのかなと思います。

例えば、史考会の歴史関係だとか、あとは広瀬恒子さんの講演会などは完全

に大人向けだというのがわかるのですが、意外なのが子ども向けだった「ムーミン谷の彗星」が圧倒的に70人とか、大人が多い。だから、どういうところに関心が集まるかというのは意外とわからないのかなと。ですので、むしろ名称がまちだ図書館まつりとなったことで、いろいろと来やすくなっているのかなと思います。

その点で、今年は意外と町田市内というか、周辺の大学との企画が増えてきているのはなかなかおもしろいかなと思いますね。今拝見しますと、和光大学と桜美林大学が入っていますね。例えば、町田市は相模原市とつながっていて、さがまちコンソーシアムなどがありまして、生涯学習審議会ではそちらから委員さんが来たりしているのですけれども、いっそ県境を越えて向こう側からも呼び込んでしまうという広がりがあってもおもしろいかなと思いますね。そういう点では、ぜひもっと年齢層の幅が広がって、イベントの内容も豊かになってくると、もっともっと成熟した図書館まつりになるかと思うので、7回重ねる意味というのは大きいかなと思います。

○清水委員 私は、町田の学校図書館を考える会でワークショップへ参加したのですけれども、1日かかってしまったので、ほかのところをほとんど見ることができなかつたので、ほかのところのことはよくわからないのです。今回、私たちの会では、仲見世商店街とコラボして、へんてこメガネをつくってかけて、仲見世でシールラリーをして、最後に大判焼き屋さんでプレゼントがもらえるということをしたのですけれども、そうしたら子どもたちも40人ぐらいは仲見世に回ってくださったみたいです。

仲見世の商店街の方たちもすごく協力してくださって、8店舗の方たちがシールを張ってくださっていて、どの方の話を聞いても、「図書館に来る子はすごいね、お行儀がいいね」と、すごくイメージアップしてしまったかもしれないなと思って、「違うね、親も待っていてちゃんと子どもを見てくれるし、ちゃんと並んでくれるし、シールを張ったら『ありがとう』と言うし、すごいね」と褒めていただきました。図書館のイメージがちょっと上がったかなと思ったのですけれども、そんなおまけもありました。

あと、図書館まつりについては、この後、来週に反省会があると思うので、そこでまたいろいろと実際にやられた方たちのご意見も出てくると思うので、

それもまた協議会に反映して、もう1度聞いてみるのも必要かなと思います。

○山口委員長 ありがとうございます。図書館まつり実行委員会のご意見も、いろいろ情報もお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。

○瀧委員 このまちだの図書館まつりから「子ども」が外れたというので、今年も学生に呼びかけをしてみました。そのときに1人の学生が、まちだ子ども図書館まつりというふうにならずにずっと思っていて、子どもしか参加してはいけないのかと思ったと言っていた学生がいて、ぜひ今年はちょっと顔を出してみたと声をかけたのですが、そういう意味では子どもが取れたというのがまだ根づいていないのかなというのは少し感じるころなのです。

ただ、一方で今回すごく子どもの参加が減ってしまった。確かに1日なかったとはいえ、子どもの参加がすごく減ったということで、何か保育園や幼稚園の方で少し取り組みの中に参加してもらえるような、去年は写真を提供してくださいというのをしたところ、そういうことで来てくださった方もいたのかなというお話がありましたけれども、何かちょっとかかわっていただくようなことがあると、自分の幼稚園がかかわっているとか保育園がかかわっているということで、子どもの親もちょっとだけのぞいてみようかなという気にはなると思うのです。些細なことなのですが、そういう工夫を続けていただくのではないかと思います。

○山口委員長 ありがとうございます。その点で言うと、例えば今回もいろいろなグループでボランティアとか、生涯学習系のかかわり方というのが出てきていて、最初のころは子どもというのがキーワードでしたけれども、そういう点では今後も期待はしたいところですが、そこら辺は社会教育とか生涯学習関係ということで池野委員、いかがですか。

○池野委員 私も実は当初、子どもしか行ってはいけないのかなというのを何となくイメージとして持っていて、私は直接的に行けなかったのですが、知り合いは最後のビブリオバトルなどを見て非常によかったと言っていました。今回は中学生だけがやったということだったので、そこに子どもと大人の対戦などもあってもおもしろいのではないかと話もいただきまして、そういうような生涯学習にかかわる団体などがもう少しここにかか

わかることができてもいいのではないかと思いました。

○山口委員長 前に生涯学習審議会でも子どもだけではなくて、年寄りもビブリオバトルはやりたがっているのだと委員の方から言われて、ああ、そうだったことがあるのですけれども、確かに年齢とか枠を超えてというのもおもしろいですね。あとは、よく現役ライブラリアンのビブリオバトルなどというのは、プロは何をやるのだろうとみんな集まると思うので、前の館長が出てくれましたので、ぜひ期待したいところです。

子ども関係ということで考えていくと、若色委員、いかがですか。

○若色委員 残念なのは、本当に乳幼児の参加者が少ないなという思いがして見ていました。親子でペアで考えると、親子の参加が2組というところもあれば、4組というところもあるので、せつかくのおはなし会なのに残念だなとすごく思いました。図書館まつりは残念だなという思いはしました。

未就園児、幼稚園、保育園に行っていない子どもたちも、やはり絵本は大好きなのですね。私も、せりがや冒険遊び場で週1回、乳幼児向けの本をお母さんたちに出して、無料で読んでいいよというようなコーナーを設けているのですけれども、ほとんどの方が図書館まつりを知らなかったのです。いらした方に、私がパンフレットを持って、これです、こんなものがあるよと言っていたぐらいなので、もちろん幼稚園、保育園もそうですけれども、そうではないお子さんに関してもPRをして呼び込むというか、参加を促すというのも必要なことなのではないかと思いました。

○山口委員長 ありがとうございます。ホームページには一応情報が出、ツイッターも出て、それでもやはりまだまだ伝わり切れていないということなのですね。やはりそこら辺をどういうふうに広げていくかというのは、今後の課題だと思いますね。

○鈴木委員 多分横のつながりがないのかなと思うのですね。例えばつるっことか保育園などでも、地域のお母さん向けにいっぱい載った、こういうところでいつ、どういうものがあるというのが載っているのですね。館の催しなどはすごく載っているのですが、そういうものに載せれば、ホームページを開いてどうこうするというのは、小さい子のママは時間がないから、LINEとか何かで来れば別なのでしょうけれども、そういうものはみんな持って帰るみたいで、

そういう情報は結構みんなキャッチしているので、そういうものに載せてもらう。

小さい子のママが見るような地域のそういうものに図書館からとか、実行委員会から載せてもらえば、私は小さい子のところにかかわりませんでしたけれども、鶴川地域の小さい子のおはなし会でも少なかったのですね。鶴川駅前図書館はまあまあなのですけれども、鶴川図書館などもちょっと少なかったり、忠生図書館を見るとすごくたくさん来ているから、その辺は宣伝というか、ふだんの小さい子向けのおはなし会が多ければ、そのときにお知らせすれば、また多いということもあるのでしょうけれども、せっかくのそういう機会をいろいろな手を使って知ってもらうのは大事だと思いますね。

○山口委員長 もっとどう伝えていくか、そこら辺は逆に図書館の方ではいろいろ伝達手段を持っているはずですから、そことうまくつながっていくことは必要ですね。

図書館まつりについてはほかによろしいでしょうか。

これについては、実行委員会の反省会は今月あるのですか。ですので、それが終わったときに、来月、どんなことが話題になったのか、またそこで聞かせていただければと思います。

では、その次です。今度は、2018年度予算については後で述べますので、その他のところの(3)町田市市民参加型事業評価改善プログラムについてということで、質問、また意見をお願いいたします。

概要版がA4縦1枚と細かい内容については横置きA4、2ページにわたる資料が配付されております。

私から1点中嶋さんに確認したいのですが、評価の総括は、評価をした側が書いた文章なので、そちらに確認をしないといけないと思うのですが、総括の6行目、「また」の後、「これまでとは違う図書館の未来像を描き、それに向けて誰が何を担うのかを検討すべきである」という表現があって、私はちょっと抽象的に感じたのですけれども、これは図書館側としてはどのように受けとめられているのでしょうか。

○中嶋副館長 この後にも簡単に書いてあるのですけれども、横A4の資料を見ていただくと、いろいろな人が図書館に参加するみたいなイメージで言って

いらっしゃると捉えています。例えばボランティアさんであるとか、地域の方、事業者さんとか、そういうものを含めた、いわゆる図書館の職員ではない人をどういうふうに考えていくのですかということ図書館側としては捉えて、それに対していろいろ考えていきますという回答をしているところです。

現実的に具体的に何をやるという改善に向けた取り組みのところは、ここでは4項目出させていただいているのかな。1つは効率的・効果的な図書館の管理運営体制を今後も検討していきます、これは事業計画の関係みたいなところで出てくるかなと。2番目は、図書館で活動しているボランティアさんの育成、今のおはなし会とか、場合によってはハンディキャップのサービスなどでいろいろお願いしているボランティアなどに、どういうふうに援助ができるかみたいなところ。

2の(2)が新しいところですけども、最近考えているのは、地域で活動している、いわゆる図書館とは関係ないボランティアさん、例えば外で、学校で活躍している人とか、そういうところに図書館として、図書館の技術を何か提供できないか。

最後のところは、民間事業者との提携したイベントみたいなものを図書館でできないようなことができないかというのを、要するに外部の方とどのようにお付き合いして、今後の図書館を考えていくのかという形で捉えているところです。

○山口委員長 ありがとうございます。詳細な方の3番目のところ、最後のページですね。①②③と3つ取り組みが出ている訳です。特に2番目のところですか、おはなしボランティアなどの育成やスキルアップみたいなことは前から話題にはなっている訳だし、あと、地域の課題を地域で解決するとき、図書館は情報の提供ということでそれが支援できるのではないかというのも前から言われているところですが、これはそれをもう一步踏み込んでということなのですかね。

○中嶋副館長 今、委員長がおっしゃったとおり、図書館のレファレンス機能を生かしてというお話は今の事業計画でも出ているところですけども、これはどちらかという、もうちょっと地域で活動しているボランティアさんが具体的に必要なスキルであるとか考え方みたいなのを図書館で提供できるものは

提供していこうというレベルの話です。

○山口委員長 2番の今出てきたポイントというのは大切だと思うのですね。これからも図書館で市民と協働してつくり上げていく。もう既に幾つか事例は全国的にある訳で、例えば伊万里の市民図書館であるとか、あと一昨年できた瀬戸内市の図書館とか、そういう側面があると思うのですね。

あと、それをやるためには、それを支える図書館の基盤がしっかりしていないと、なかなかうまくはいかない。そんなときに、例えば①の効率的・効果的な管理運営手法というのが出てくる。どうも私は1番と2番はリンクしないのではないかという気がするのですね。むしろ、より高度なサービスを提供するならば、司書の専門性というのは重視されるべきだし、司書が専門性を、要するにプロとしてキャリアをつくるというのは二、三年ではないのですよ。5年、10年だと思うのですね。

ですから、そのこのところをどちらにウエートを置くのかというのは、このところは判断しかねてしまうのではないかと思うのです。効率的な運営というのは、ともすると経費削減という方に走りますと、場合によっては人を減らす、もしくは資料を減らすということになりかねない訳で、人を減らせばかなり現場は厳しくなると思うのです。そうすると、カウンターだけでボランティアの育成などはできなくなってしまうと思うのです。

ですから、そういうところをもう少し、2番のところをうまく手厚く維持していくためにどうしたらいいのかというので、取り組みをちょっとずつお考えになるといいと思うのです。達成時期2020年3月、あつという間だと思うのですけれども、かなり厳しいことになる可能性は……。

ボランティア育成とか市民と協働というときに、民間の手法でという考え方も出てきそうですけれども、それは相入れない部分もあると思うのです。民間企業は自分のところのノウハウは財産なので出しませんよ。マニュアルは絶対出さないのです。ですから、公共でやるから市民も一緒にやれるというスタンスだと思うのです。一緒に地域を考える。よく極端な例だと、ツタヤ図書館だけれども、要するに中央資本が来て一切合財全部持って行ってしまったということ、和歌山県の方などでも今話題になっていますけれどもね。

ですから、町田市は直営でやっていて、専従の職員がいる。そこでお互いの



信頼関係ができて、ボランティアや地域の育成につながっていく。そういう流れなのかなと、私はこれを見て感じ取りました。

これにつきましてはいかがでしょうか。

○鈴木委員 今おっしゃったように、指定管理のようなことになると、本当にお金は全部外に出ていってしまって、市が財政的なことで、公共施設もそうだし、いろいろな運営方法も考えているのに、結局、ああいう大手のところは、ここには本社はない訳で、そちらへ行ってしまおうし、本もそういうところの系列から買ったりとかすれば、町田市の本社にはそれは落ちないし、そうすると、市の税収にはならない。

だから、表面上、数字が少し小さくなっても、実際はそうはなかなかならないのではないかなというのが、もちろん経営的な部分だけではなくて、直営のよさはもっといっぱいあるのだけれども、そちらの面から見ても本当に慎重にしていきたいなと思います。

○中嶋副館長 今お話をいただいて、1番については、この部分というのは、今おっしゃっていたような経営の体制なども考える部分ではありますが、当然その中の1つには直営ということもあります。ただ、直営するにしても、ここではボランティアの話が出ていますけれども、学校支援もそうですが、そこにエネルギーというか、人とかコスト、お金を投入するためには、コスト削減ということではなくて、ほかの部分効率化してというのは当然考えているところです。

行政の支援、ボランティアを強くしたいとか、ここには指摘がないので出ていませんけれども、学校支援も含めてですけれども、そのためには、やはりそういう部分では人を生み出さなければいけないという認識はございます。ここはあくまでも経営だけの話ではなくて、戦術的にももっと効率化して、それを切るのではなくて、ほかの業務に投入する、大事なところにつけていくという考え方はございます。

○清水委員 この事業評価改善プログラムを進めて、その後はどういうふうになっていくのですか。また、最初に事業仕分けというか、そういうものを行った訳ですけれども、それでこのプログラムができて実行して、その後、また評価とかをされる訳ですか。

○中嶋副館長 事業計画3年分について評価のプログラムに沿って動いているかどうかを確認するというのが基本的な流れですので、その後はまた別のお話というか、その後、当然経過とかは見ていくのでしょうかけれども、基本的にはこの3年間、2017年度の終わりから2017年度、2018年度、2019年度の3年度で考えていくという流れになります。

○山口委員長 私から②の例えばボランティアのところで、上の段では「おはなしボランティア」という具体的な活動が出ていますね。これは今までも図書館としては育成研修をやってきた部分だと思うのですが、下の段の「地域で活動しているボランティア」というのは、何か具体的な想定される姿というのはあるのでしょうか。

○中嶋副館長 横の改善に向けた取組のところにも載せていますけれども、今申し上げたとおり、実はこの改善プログラムは実質的に2年間で何らかの結果を出すというのが改善プログラムなので、かなり具体的なところに絞り込まないと多分難しい。ここに改善に向けた取組にありますように、とりあえず学校とか高齢者施設等での読み聞かせなどをやっていらっしゃる方々の育成を考えております。実際にそういうご相談を今まで受けて単発では行っていますが、それをもうちょっときちんとやっていこうかなと考えているところでございます。

○山口委員長 実際に学校のボランティアの中でも、本、読書、図書館にかかわるといって、やはり専門性が必要になるので、そういうところの研修を受ける機会が欲しいという声は時々聞くのですね。ですので、それは進められれば大変いいと思うのです。ただ、これは一応2年計画ということで、さっき清水委員からもあったように、そこで終わってしまうと非常にもったいない。むしろ軌道に乗せて仕組みとして続けていくということも必要かと思うのです。

ボランティアというのはいろいろ幅があると思うのですが、例えば障がい者サービスでも、朗奉さんなどの活躍で支えられている部分という既存のところもあるし、むしろトータルで図書館とかかわる、読書とかかわるボランティアを全体に支えていくような計画に広げていけるといいのかなと思うのですが、ここら辺は小西さん、実際に障がい者サービスなどで現場におられる立場からご覧になりましていかがですか。

○小西委員 障がい者サービスの分野で言えば、私自身がまずうちの団体と図書館の障がい者サービスとのつながりの中で、どの程度の関係性で、どんな打ち合わせがされていて、どんな有機的なつながりがあるのかというのを実はよく理解できていないなというのが昨年の反省なのです。こうしたらいいのにも思っていることは意外とやっていたりするけれども、会員である私にはそれは伝わっていないとかいう感じがあって、なので、その分野で言えば、図書館の方で団体を育てていただくという観点に対して、うちは何が言えるのかなというのをまず考えなければいけないかなとつい思ってしまうところがあります。

そういうものを構築していこうとお互いに話す機会が今は余りない気はしていますので、そういったことはできるのかもとは思いますが、ボランティアといっても図書館とはいろいろなかかわり方をされていると思うのです。うちの場合は有償で、お仕事を委託する的な感覚でこのボランティアさんも、それからうちに委託されている、朗奉に団体としてお願いをされている分も有償で動いていますし、そうではないボランティアさんもたくさんかかわっていらっしゃると思うので、そこを全部一緒に今考えにくいなと思いながらお話は聞いていました。どうなのでしょうね。

朗奉としては、団体として考えなければいけないと思うことがあるなというのは私の中での考えなのですけれども、それぞれの団体さんがどう考えるかというのものもあるし、そことまずコミュニケーションをとることは大事なのかもしれないとは思いますが。でも、それも語りとか、おはなしの方のボランティアさんとしては、担当部署といろいろやりとりしつつ、なかなか話が進まないみたいなお話も伺っているので、そういった観点では大きな概要のシステムができるのであれば、それは1つおもしろい方法かなとは思いますが、ちょっと自分ではそれがイメージが湧きません。

○山口委員長 ありがとうございます。確かにボランティアもいろいろ幅があるので、そこと図書館とのコミュニケーションなのですかね。

○鈴木委員 ボランティアの件なのですが、今まで図書館ボランティアの養成講座も人数がすごく限られていて、応募しても10人という人数に入らないと落とされてしまって、二、三年受けられない人もいたりしているので、そのことを伺うと、今の8館だと10人ぐらいでちょうどいいというようなお話で、そこ

の拡充というのがなかなか今までなかったのです。

今、図書館の方でも育成の強化ということもありますし、地域で活動しているボランティアに対する研修もというふうに書いてあると、今までそういうところも広げていただきたいというのが願いでしたし、地域でやっている人たちも勉強していかないと、おはなしボランティアとして養成を受けた後、地域でも活動している人はいっぱいいて、図書館だとか地域だとかという分け隔てなくというか、初級のところは、まずゼロの人たちを養成するのはいいのですけれども、スキルアップするところは本当に対象を広げて、地域や図書館で活動しているボランティアの人たちのスキルアップというのを、これは木曾山崎だけではなくて、全館的なお話として考えていいでしょうか。ぜひ期待しております。よろしく申し上げます。

○山口委員長 今言ったように、地域で活動するボランティアというところがクローズアップされましたけれども、ある意味ではボランティアというのは市民の自発的活動なので、あくまでも図書館はそれを支援していくという立場になるのだと思うのですね。なので、支援のための研修であり、支援のためのいろいろなプログラムということになるのだらうと思うのですけれども、そもそもどういうニーズがあるかということが必要かと思うのですが、それはこれから調査でしょうか、それとも何かされているのでしょうか。

○中嶋副館長 今、地域で活動している、要するに図書館の外で活動しているボランティアさんについて、どのように研修していくかということで、調査といたしますか、結構私どもで見ていて気がついているのは、学校で活躍している例えばPTAのお母さん、民間さんがやっている私立学校さんとかがいっぱいあります。そこら辺のニーズはあるのだなというのは実感しています。そういうものにどんな呼び方がよろしいか、そういうふうにもおっしゃっていただいたのですけれども、あとはちょっと違いますが、先ほどの効率的・効果的ではないのですけれども、その都度そこに行き行ってやるというのは、お互いコスト的に難しいので、もっと効率的・効果的に皆さんにお伝えできるような講座の形式であるとかを考えていきたいとは思っています。まずはそれが第一歩かなと。

あと、先ほど小西委員がおっしゃったように、ボランティアさんはおはなし

会だけではなくて、いろいろなボランティアさんがいますので、それはまた個別に違うので、その辺は調べていかなければいけないのだろうと感じています。

○山口委員長 あと、ボランティアというと、生涯学習審議会でもずっとテーマで出てきていたと思うのですけれども、こういう形で図書館が積極的にかかわっていくというのは、生涯学習センターが1つしかない町田市にとってみると、何か一歩前へ出ることができるのかどうか。ただ、それも実は私も少しイメージしづらいなというのがあるのですね。ここら辺などは、生涯学習審議会の議論などにずっとかかわられてきた池野さんなどは、実際にお仕事の方も絡めてどんなイメージでご覧になりますでしょうか。

○池野委員 今のお話の答えになっていないかもしれないですけども、市民参加型の事業評価というのは非常に難しく、評価が出たときにやらなければいけないことはたくさん出てくるかと思うのです。一方で、人が増える訳ではないので、恐らく何かを切っていかなければいけない作業というのも当然出てくるかと思うのですね。

その中で実は今まで有意義だったものが、例えば参加者が少ないだとか、結果が見えてこないからといって切らざるを得ないものがあるということも出てきていて、では、最終的な結果としてこの評価に対して改善したものは出すのだけれども、実はそこに隠れていいものも捨てなければいけないものが出てくるのではないかという危惧がありますので、その辺は各施設のバランスを見ながらやっていかれた方がいいのではないかと思います。

ボランティアという話も生涯学習審議会の中にいろいろ出ているのですけれども、ボランティアさんというのは、一方で無責任なところがあるので、そこに全てをいろいろな意味で任せるとするのは非常に難しいと思うのです。そこで、では核になるものだとか、どう維持をしていくかだとかということも見据えながら、動きを捉えた方がいいのではないかとはい思いますし、そういう議論にもなっていたと思いますね。

○山口委員長 ありがとうございます。

時間もそろそろ押し迫ってきましたので、この事業評価改善プログラムは、2018年度も入っていますので、これは2018年度、2019年度と図書館としては具

体的に進めていくということですね。

○中嶋副館長 はい。

○山口委員長 今度はさらに具体的な活動が出ると思うので、ぜひ協議会に報告をしていただければと思います。

1点だけ、評価結果の最後のところに「町田市市役所全体、そして市民とともに、図書館が、地域社会の中でどうすれば有効な役割を果たしていけるのかを議論してほしい」、ここが一番ポイントかなと。つまり、まだ図書館は知らない方も多いいということが現状だと思うのですね。ですので、図書館が変わるというだけではなくて、図書館を伝えるという努力は、図書館側がまだまだやれることなのではないかと思います。その点で協議会もいろいろ協力できることはあるかとは思っています。

時間になってしまいましたが、最後に1点「鶴川地域図書館のこれから」ワークショップ開催についてというのが(4)にあります、こちらについてはいかがでしょうか。

○鈴木委員 さっき伺ったのは、24名というのは各24名ですか。

○中嶋副館長 各24名です。

○鈴木委員 どのような募集の仕方と、応募した選考というか、人数がそれより多くいた場合にどうするのか。

○中嶋副館長 募集は広報でかけさせていただいて、内容は同じなのでどちらかを申し込んでいただく、先着順という形で考えております。基本的には町田市民の方という形で全部とらせていただいて、ご意見を伺うワークショップという形になります。

今調整中で、ワークショップの内容ですけれども、先ほど申し上げた使い方であるとか、どこの図書館を使っているみたいなお話から入って行って、どんなものがあるといいかなというようなこと、皆さんの要望などを聞いて行って、鶴川地域図書館といっても2つ図書館があるのですけれども、そこら辺の今後のサービスについて考えていく材料というか、見直し全体にも含めて考えていきたいと思っています。

○山口委員長 できれば年齢幅も含めて広くと思うのですけれども、鶴川地区という、鶴川駅前図書館は意外と若者が多いと思うのですね。和光大学を初

め幾つも大学があるし、実際に町田市側に住んでいるという学生がいますので、ただ、問題は、そういう人たちに、こういう制度があるというのが伝わりにくいというかね。

○鈴木委員 先着順となると、ちょっと偏ってしまうかもしれないということもありますね。

○中嶋副館長 ならずと48人分ありますので、2回ありますから、そこら辺のご紹介とかはできるかと思えます。片方が例えば少なかったときとか。

○山口委員長 常々いろいろなところで、そういうワークショップとか審議会があると、私は時々不満を言うのは、何で年齢層が高いのだと。要するに、もっと若者も入れようよと。それこそ高校生だっていいのではないかというくらいの感じで、むしろ広げてみるとおもしろいと思うのですね。そこは1つ工夫をしていただいておりますね。

○鈴木委員 その結果はどのように発表されるというか、どういうふうを活用するというか……。

○中嶋副館長 基本的には、応募いただいたものは、多分ホームページとかで発表する形になると思えますけれども、あとは、そのご意見というのは、今やっているあり方の話、さらには具体的に踏み込んで、鶴川地域図書館、鶴川の地域の話が多分出てくると思えますので、そこら辺に生かさせていただきたいと思っております。

○鈴木委員 載せるのは広報だけですか。鶴川図書館などは、鶴川団地の人たちに回覧とか何とかですとか、そういうようなことはしないのですか。

○中嶋副館長 今のところ、各館レベルではやる形になると思えますけれども、回覧を回すまではちょっと今考えていないです。あと、ホームページには当然載せる形になってくると思えます。

○鈴木委員 ホームページというのは、見る人は見るけれども、見ない人は全然見ないから、いろいろな人の声を聞くとなると、もうちょっと必要かなと思えますね。

○山口委員長 情報が出るのはいつですか。

○中嶋副館長 5月1日の広報になります。

○山口委員長 ぜひ5月1日の広報をご覧ください……。

○鈴木委員 13日だから、割とすぐに締め切りにしないとあれですね。1週間かそこらで締め切り。

○中嶋副館長 それぞれ締め切りは後の方とはちょっと変えていますので。

○山口委員長 ぜひ応募していただいて。それだけではなくて、ぜひいろいろな年齢、いろいろな背景の方にお声がけいただいて、みんなで考えるという機会を持っていただくのがいいかと思います。わかりました。各地域館ごとにこういうものがあったらおもしろいですね。ぜひそれは実現してほしいなという要望も含めて発言をしておきます。

続きまして、委員長報告は今回はございません。

協議事項ですが、図書館評価については今日は館長がいらっしゃいませんので、特にこの場では、その後、変更はないかと思いますが、中嶋副館長から図書館評価について告知またはご意見も含めて何かございますか。

○中嶋副館長 次の評価の開始の時期ですけれども、できれば7月に何とかしたいなとは思っているところです。

○山口委員長 という訳で、また暑い夏が参りますので、今期はメンバーが一緒ですので、2回目ですので、ぜひよろしく願いいたします。

○鈴木委員 1つだけ質問ですが、さるびあ図書館は、鶴川図書館のようなワークショップをするご予定はありますか。

○中嶋副館長 今の段階ではございません。鶴川図書館はなぜやっているかという、建て直しの期限というのが見えてきていますので、そこら辺があると、早目に早目にお話をしていかないといけないかなというのが当然ながらあるかと思えます。

○山口委員長 では、協議事項の2番で、これは館長から言われましたけれども、次期生涯学習推進計画委員の選出推薦ということで、前の期の協議会から私が生涯学習推進計画の委員として出席をして議論してまいりました。特に立候補がなければ、私がまた継続で立候補したいと思いますが。

○鈴木委員 山口さんを他薦いたします。

○山口委員長 よろしいでしょうか。

○鈴木委員 よろしく申し上げます。

○山口委員長 では、私が継続いたします。



あと、池野委員は社会教育委員枠で継続ということになりますね。なので協議会から2人参加ですので。

○山口委員長 本日予定されていた議事は以上でございますが、あと何かこの場でご発言などがございましたら、お願いをいたします。よろしいでしょうか。

いろいろと今、図書館界も動きがありまして、公共施設再編計画だけではなくて、あと学校関係では今度、新学習指導要領の導入で4月から少しスケジュールですか、小学校が変わってきたというのがありますね。

○大石委員 小学校は英語が、中学も総則は実施です。

○山口委員長 そうすると、それに応じて図書館は、何か対応とか支援のあり方が変わるのかということも気にはなるところですが、今日は館長もいらっしゃいませんので、ぜひ次回の定例会のときにそのあたりについてご説明をいただければと思っております。

○中嶋副館長 新しい教育指導要領に沿った形での図書館の考え方とか支援ということですね。

○山口委員長 はい。たしか4月の最初の教育委員会の広報で町田の学びが変わると、かなり大々的な記事も出ておりましたので、当然それに対してどうなのだろうということはあると思いますので、ぜひそこら辺、報告を次回にお願いできればと思っております。

○鈴木委員 あと1つ質問ですけれども、公共施設再編計画の策定が6月ということになっていますね。その段階では、例えばどここの図書館がどうなるかということまで策定されるのでしょうか。それとも、あれは2018年度内に決定ということになっていますし、策定は6月となっているし、その辺ではっきり見えないのですけれども。

○中嶋副館長 今お話のあった全体の計画そのものが6月にできますけれども、今見ている感じだと、図書館に限らずですけれども、具体的にどうだという話は多分出てこないかなと読んでいます。私どもは私どもで独自で図書館としてどうするかというのは、図書館と文学館は2018年度中に方針を出す形になっていますので、それはそれで動いているという形です。ですから、全体の計画の中では、それは多分6月には具体的な話というのは出てこないです。

○鈴木委員 その辺が例えば8館を6館にするというのが計画に策定されたとなると、どこの館とは書かなくても、必ず年度内にどこかの館がなくなるというところに、その辺がよく見えないのですね。どういうものが策定されるのかというあたりが。

○中嶋副館長 全体の計画については、今、途中までのは出ているかな。ホームページには、その都度配っている資料などが出ています。

○鈴木委員 出ているのを見えていますし、策定委員会も出ているのですけれども、その辺が、あそこを書いてあるのは、あれがただ策定、決定となるだけですか。今、意見書が出ていまして、あそこにはどこの館とはないけれども、こういうものを検討するというあたりが策定になるのですか。

○中嶋副館長 恐らくおっしゃっている意味のとおりだと思います。あのレベルは多分計画として出てくる。あと個別は個別でやりなさいという形になるかなど。ですから、個別は個別で、例えば我々は我々で考えていますけれども、それは例えば2018年度になくなりますとか、そういう話では多分ないので、方針みたいなので、そこでただ期限は出してくる部分だと思います。短期、中期、後期みたいな期限がございましたので、ただ、計画上では、全体の計画の上では、そこら辺は多分出てこないのかなど。今つくっているものを見ている限りではということです。

○山口委員長 今のところ、上位計画が動くと、それに基づいて全てが動いていく感じに見える訳ですが、例えばほかの自治体で管理運営を変えるとときには、図書館の場合は図書館協議会に意見を聞く、また諮る、または諮問をするなどというのもあるのですね。

ですので、図書館のサービスにかかわることですので、ぜひこの件については、企画その他ではいろいろな発想があったとは思いますが、図書館は図書館の固有の立場がありますので、その是非だけではなくて、いろいろな議論については協議会にお諮りをいただきたいと思います。そうでないと協議会というのは意味を持たなくなってしまうと思うので、そこはぜひ何かご検討いただければと思っております。

ほかによろしいでしょうか。

では若干時間を過ぎましたけれども、本日の定例会は以上ということになり

ます。

—了—